

# 防災公共推進計画書

～大鰐町～

令和7年度

青 森 県

# 防災公共推進計画の更新ポイント

今回の防災公共推進計画の更新ポイントを、下記の4項目（津波浸水想定区域に該当しない市町村は3項目）に重点を置き、各市町村の防災公共推進計画について再検討ならびに更新を行ったものである。

## ①地震・津波災害

将来起こりうる最大クラスの地震・津波（太平洋側海溝型地震、日本海側海溝型地震、内陸直下型地震）を想定した新たな津波浸水想定区域を基に、従前の津波浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

## ②風水害

国・県管理河川のうち、洪水予報河川及び水位周知河川における従前の洪水浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

## ③危険箇所

県で指定している危険箇所（河川砂防危険箇所、林政危険地区、道路防災点検、橋梁危険箇所）は道路を保全対象としている危険箇所が多く、かつ各地に点在していることから、避難経路を確保する観点で現時点の危険箇所及び市町村の施策の整備状況を確認し、孤立の恐れのある集落の解消に重点を置き、更新を行った。

## ④市町村へのヒアリング

令和3年及び令和4年に本県で発生した大雨災害や令和6年1月に発生した能登半島地震等、近年発生した災害を踏まえ、各市町村における災害時の実体験や被災当時の課題等をヒアリングし、その内容を基に避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

※津波浸水想定区域に該当する市町村は①～④すべてが該当となり、それ以外の市町村は②、③、④が該当する。



図-1 青森県沿岸区分図

表-1 津波の水位・影響開始時間等一覧表

市町村	海岸線の最大津波高(m)	代表地点					市町村庁舎等の浸水深	
		影響開始時間	第一波到達時間	最大波		代表地点数		
				到達時間	津波水位			
階上町	21.5	12分	32分	44分	17.7	4		
八戸市	26.1	6分	32分	183分	21.0	12		
おいらせ町	24.0	13分	35分	51分	21.1	5		
三沢市	17.1	11分	28分	50分	14.7	11		
六ヶ所村	12.7	3分	20分	23分	8.7	8	村役場：0.5m	
東通村	15.7	3分	19分	33分	10.8	9		
風間浦村	11.5	2分	32分	34分	8.5	7	村役場：7.0m	
大間町	10.7	5分	17分	37分	9.0	4		
佐井村	6.5	5分	10分	204分	4.6	7		
むつ市	陸奥湾	5.4	2分	9分	159分	3.9	20	
	津軽海峡	13.4	4分	31分	37分	10.6	6	
横浜町	5.1	4分	140分	141分	3.6	3		
野辺地町	4.5	10分	41分	161分	3.5	5		
平内町	4.8	3分	10分	107分	4.0	13		
青森市	5.4	0分	2分	97分	4.8	12	県庁：1.9m 市役所：1.4m	
蓬田村	4.4	0分	1分	101分	3.7	5	村役場：2.7m	
外ヶ浜町	陸奥湾	4.9	0分	0分	196分	3.5	7	
	津軽海峡	9.7	2分	20分	211分	5.5	13	
今別町	6.6	2分	29分	213分	5.6	7		
中泊町	22.6	3分	18分	22分	10.4	5		
五所川原市	10.8	10分	18分	19分	7.4	3		
つがる市	11.4	16分	18分	24分	8.9	2		
鱒ヶ沢町	12.1	12分	15分	21分	10.5	5		
深浦町	21.7	3分	6分	11分	12.5	20	町役場：5.9m	

# 防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【大鰐町】 更新内容概要版

## 1.更新目的

従前の防災公共推進計画に対して、各市町村との協議及び最新の危険箇所情報により現状確認した結果を基に、防災公共推進計画を更新し、地区内における危険箇所等を共有するものである。

## 2.確認項目

整理番号	確認項目	更新要否	備考
1	地形図	○	
2	危険箇所	○	
3	洪水浸水想定区域	○	国管理河川、県管理洪水予報河川、水位周知河川
4	孤立集落	—	孤立する恐れのある集落
5	防災拠点	—	災害時に防災活動の拠点となる施設
6	ヘリ離着陸可能場所	○	孤立した際の物資の輸送手段
7	避難場所	○	R4国土地理院 指定緊急避難場所、防災マップ避難所リスト
8	避難経路	○	人家→避難場所→防災拠点

## 3.更新内容

整理番号	更新内容	更新前	更新後
1	地形図	青森県防災地形図2,500	国土地理院 電子地形図
2	危険箇所	H23河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所	R4河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所
3	洪水浸水想定区域	青森県 平成25年公表	青森県 令和元年10月公表
6	ヘリ離着陸可能場所	H25ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定
7	避難場所	地域防災計画 指定避難場所	国土地理院 指定緊急避難場所
8	避難経路	H25ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定

## 4.津波設定条件・施策の取組状況・追加検討地区等

項目	検討結果
施策の取組状況	県の危険箇所4箇所事業完了、2箇所事業中、町の施策なし
追加検討地区	追加検討地区なし
新たな取組	特になし
その他	特になし

## 5.更新後の孤立する恐れのある集落数（地区数）

更新前孤立集落数		更新後孤立集落数		孤立解消集落数		孤立解消集落名(地区名)		備考
地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	
4地区	4地区	4地区	4地区	0地区	0地区	なし	なし	検討地区全13地区

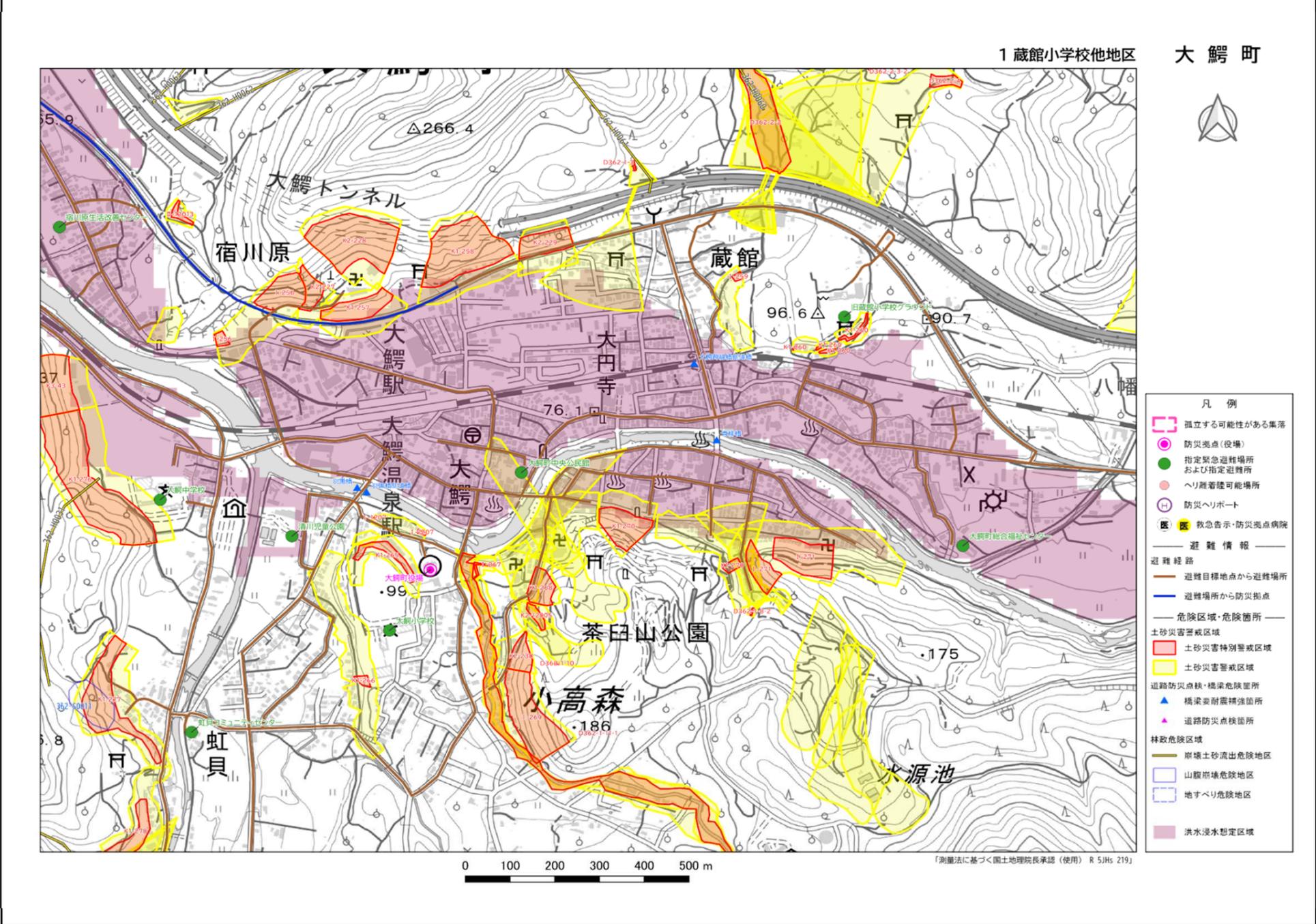
## 6.今後の取組について

項目	内容
防災公共推進計画	おおむね5年毎の防災公共推進計画更新
土砂災害警戒区域	新規抽出箇所による避難場所・避難経路の再検討
洪水浸水想定区域	その他河川の洪水浸水想定区域による避難場所・避難経路の再検討
短期・中期的施策	施策の取組状況確認及び施策の再設定



防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【大鰐町】 ①蔵館小学校他地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
旧蔵館小学校グラウンド	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
大鰐小学校	②大鰐中学校他地区	指定避難所
大鰐中学校	②大鰐中学校他地区	指定避難所
虹貝コミュニティセンター	②大鰐中学校他地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
大鰐町中央公民館	洪水浸水想定区域内	指定避難所
大鰐町総合福祉センター	洪水浸水想定区域内	指定避難所

3.避難経路の確保

・旧蔵館小学校グラウンド、隣接する地区の大鰐小学校、大鰐中学校、虹貝コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所があり未対策である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	I-265	県	羽黒館1号区域	【未実施】
急傾斜地	I-12005	県	川崎区域 急傾斜地対策事業	【事業完了】
急傾斜地	II-227	県	前田2号区域	【未実施】

【地区の検討結果】

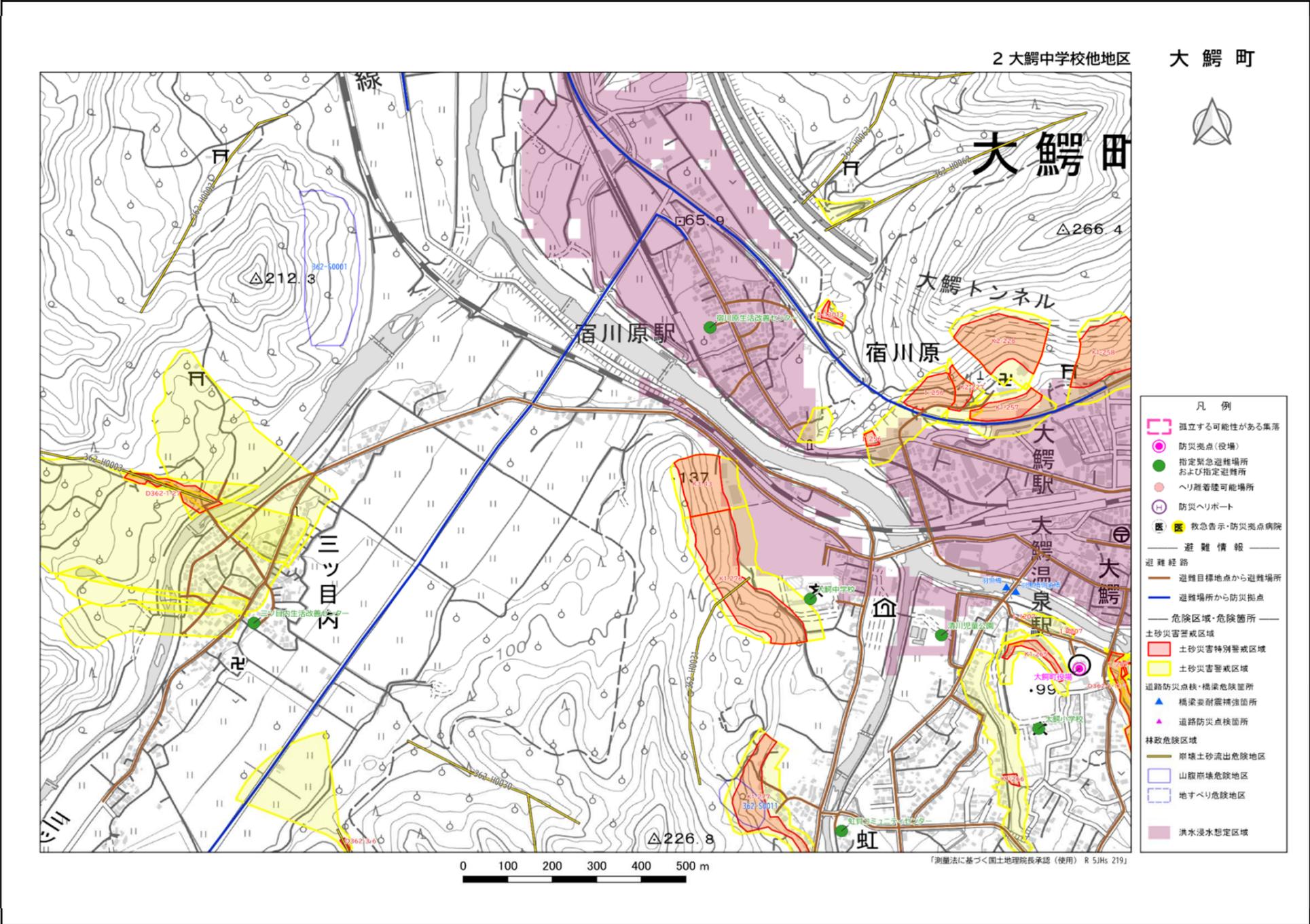
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
①蔵館小学校他地区（孤立避難）	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内のヘリポート2箇所利用可能。		
	検討後			・避難場所は旧蔵館小学校グラウンドへ一時避難し、大鰐中学校他地区の大鰐小学校、大鰐中学校、虹貝コミュニティセンターを利用する。	・旧蔵館小学校グラウンド、大鰐中学校他地区の大鰐小学校、大鰐中学校、虹貝コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所（急傾斜地II-227）があり未対策である。	・孤立する恐れはないが旧蔵館小学校グラウンド、大鰐中学校他地区の大鰐中学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。		

4.物資の輸送手段の確保

・孤立する恐れはないが旧蔵館小学校グラウンド、隣接する地区の大鰐中学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【大鰐町】 ②大鰐中学校他地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
大鰐小学校	指定避難所	
大鰐中学校	指定避難所	
虹貝コミュニティセンター	指定避難所	
三ツ目内生活改善センター	指定避難所	
清川児童公園	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・大鰐小学校、大鰐中学校、虹貝コミュニティセンター、三ツ目内生活改善センターへの避難経路上に危険箇所があり事業中である。  
 ・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	362-I-27	県	貴船沢	【事業中】

【地区の検討結果】

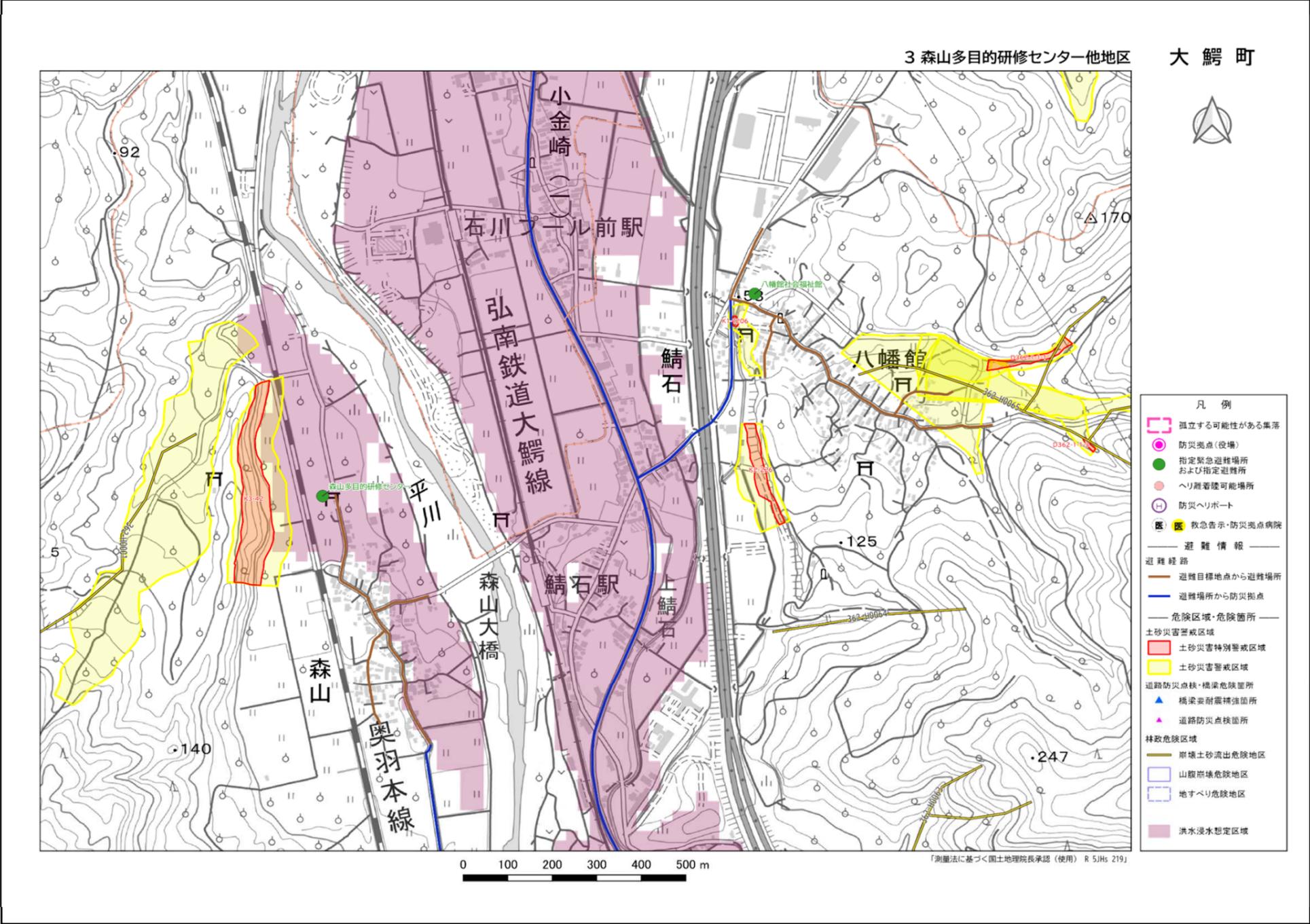
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
②大鰐中学校他地区（孤立避難）	検討前			・避難場所は3箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は大鰐小学校、大鰐中学校、虹貝コミュニティセンター、三ツ目内生活改善センターを利用する。	・大鰐小学校、大鰐中学校、虹貝コミュニティセンター、三ツ目内生活改善センターへの避難経路上に危険箇所（土石流362-I-27）があり事業中である。	・大鰐中学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。	・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・大鰐中学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【大鰐町】 ③森山多目的研修センター他地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
八幡館社会福祉館	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
森山多目的研修センター	洪水浸水想定区域内	指定緊急避難場所

3.避難経路の確保

・八幡館社会福祉館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

【地区の検討結果】

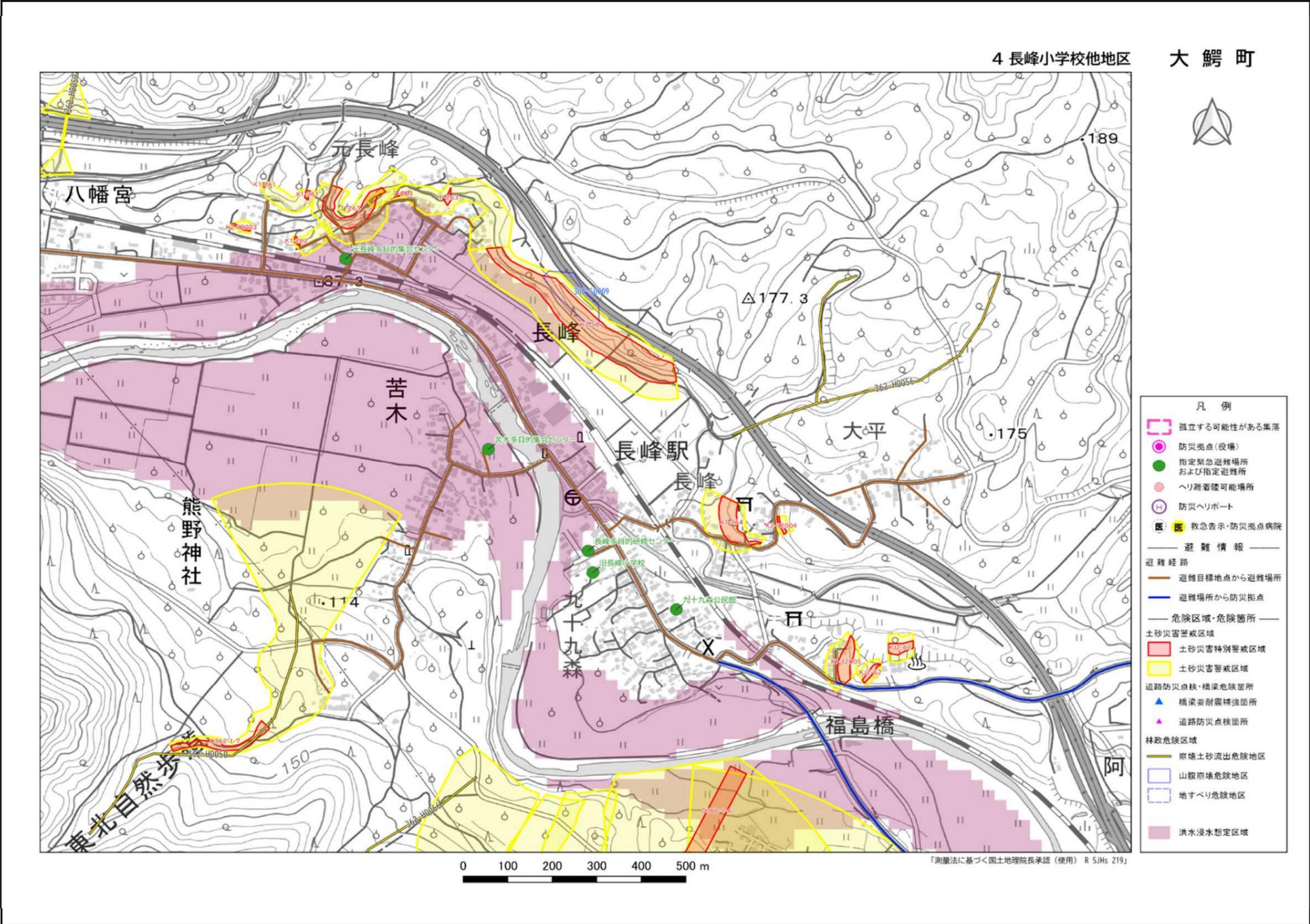
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
③森山多目的研修センター他地区（孤立避難）	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。		・隣接する地区のヘリポート1箇所利用可能。	
	検討後			・避難場所は八幡館社会福祉館を利用する。	・八幡館社会福祉館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。		・孤立する恐れはないが大鰐中学校他地区の大鰐中学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。	

4.物資の輸送手段の確保

・孤立する恐れはないが隣接する地区の大鰐中学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【大鰐町】 ④長峰小学校他地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
長峰多目的集会センター	指定避難所	
旧長峰小学校	指定避難所	
九十九森地区集会施設	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
—	—	—
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
元長峰多目的集会センター	洪水浸水想定区域内	指定避難所
苦木多目的集会センター	洪水浸水想定区域内	指定避難所

3.避難経路の確保

・長峰多目的集会センター、旧長峰小学校、九十九森地区集会施設への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
—	—	—	—	—

【地区の検討結果】

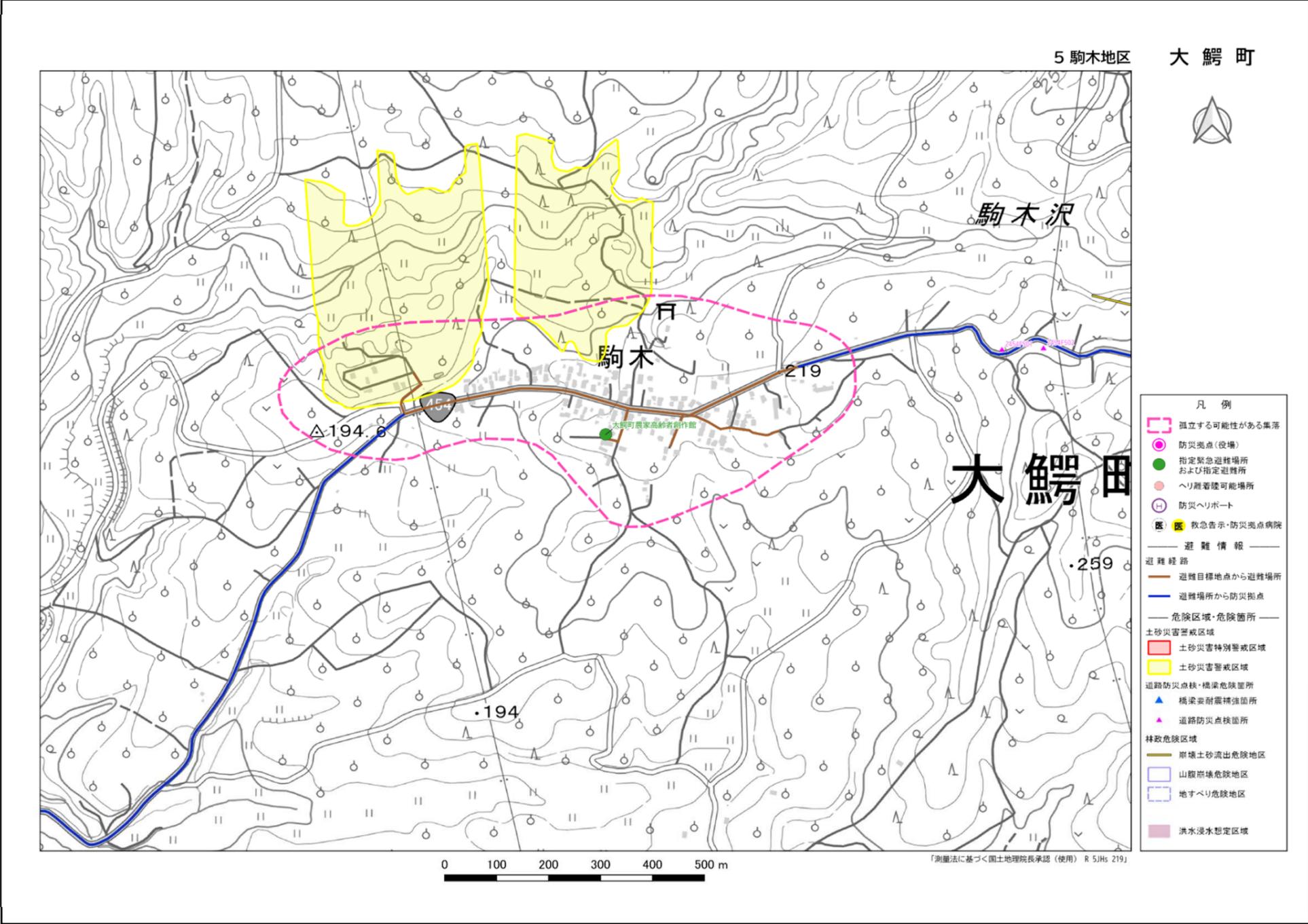
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
④長峰小学校他地区（孤立避難）	検討前			・避難場所は3箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。		
	検討後			・避難場所は長峰多目的集会センター、旧長峰小学校、九十九森地区集会施設を利用する。	・長峰多目的集会センター、旧長峰小学校、九十九森地区集会施設への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。	・孤立する恐れはないが旧長峰小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。		

4.物資の輸送手段の確保

・孤立する恐れはないが旧長峰小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【大鰐町】 ⑤駒木地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
大鰐町農家高齢者創作館	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・大鰐町農家高齢者創作館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

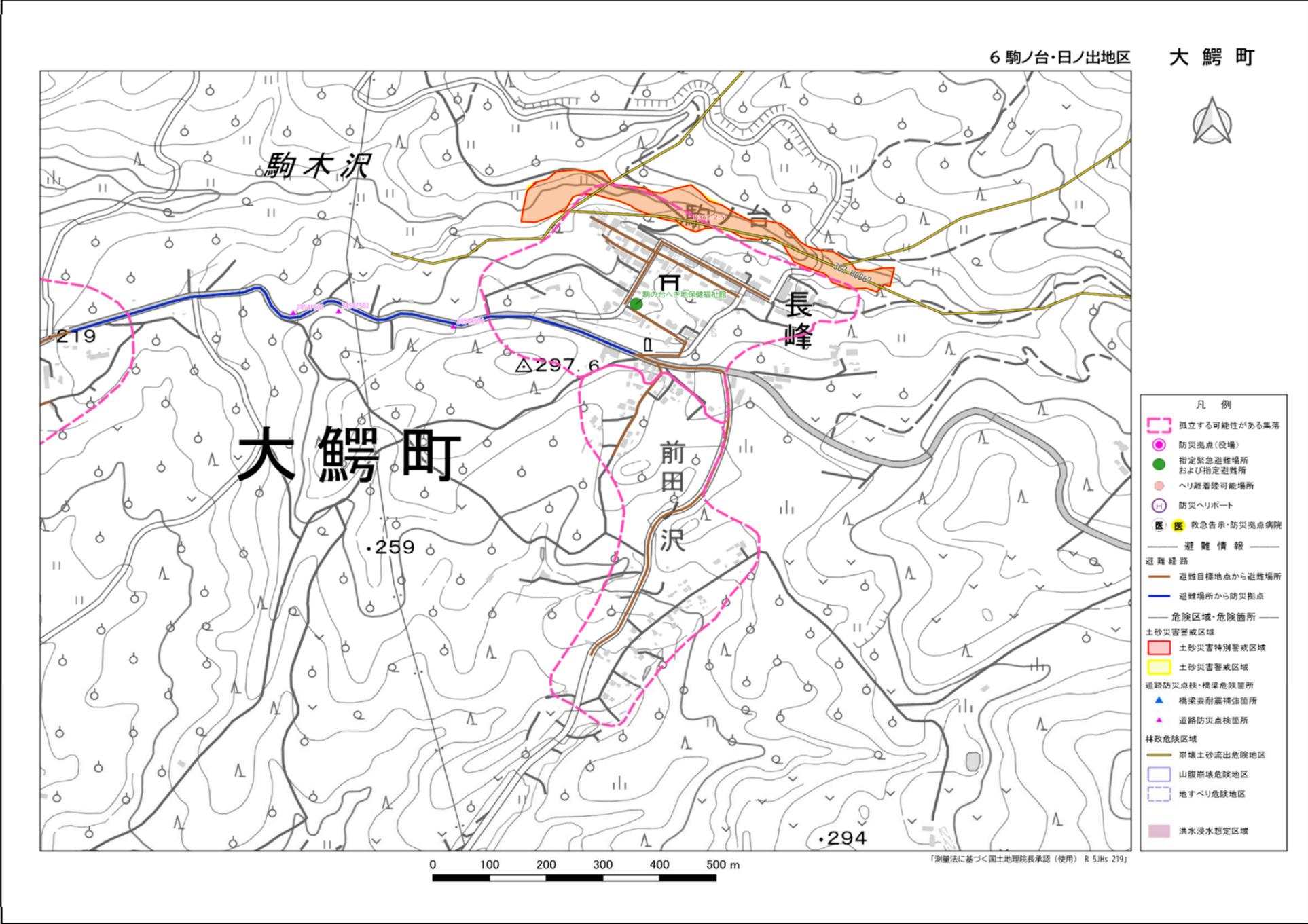
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑤駒木地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。	・隣接する地区のヘリポート1箇所利用可能。		
	検討後			・避難場所は大鰐町農家高齢者創作館を利用する。	・大鰐町農家高齢者創作館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。	・孤立する恐れはないが長峰小学校他地区の旧長峰小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。		

4.物資の輸送手段の確保

・孤立する恐れはないが隣接する地区の旧長峰小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【大鰐町】 ⑥駒ノ台・日ノ出地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
駒の台へき地保健福祉館	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・駒の台へき地保健福祉館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

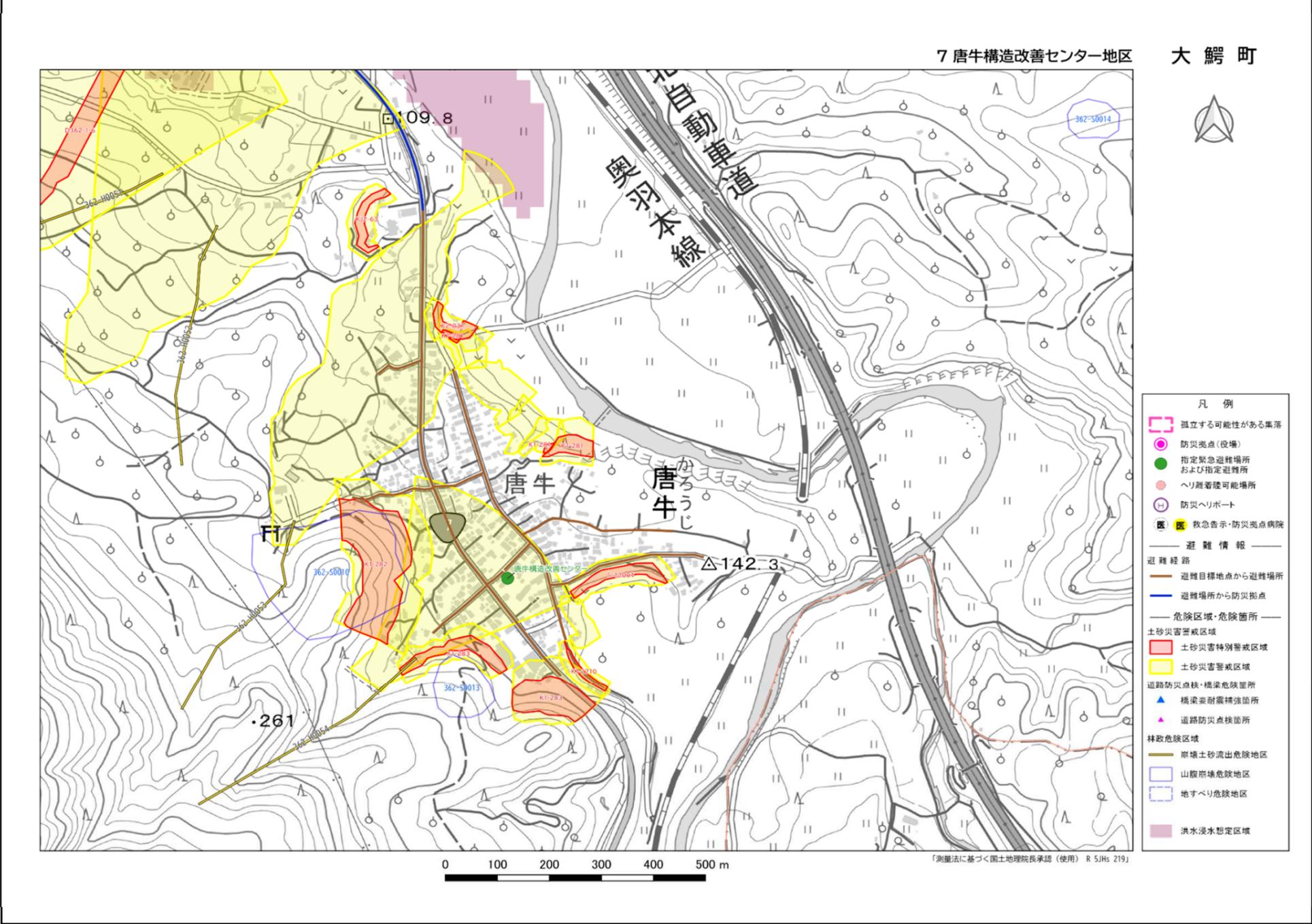
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑥駒ノ台・日ノ出地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。	・隣接する地区のヘリポート1箇所利用可能。		
	検討後			・避難場所は駒の台へき地保健福祉館を利用する。	・駒の台へき地保健福祉館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。	・孤立する恐れはないが長峰小学校他地区の旧長峰小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。		

4.物資の輸送手段の確保

・孤立する恐れはないが隣接する地区の旧長峰小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【大鰐町】 ⑦唐牛構造改善センター地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
唐牛構造改善センター	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・唐牛構造改善センターへの避難経路上に危険箇所があるが対策済みである。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	362-I-4	県	羽黒館1号区域	【未実施】

【地区の検討結果】

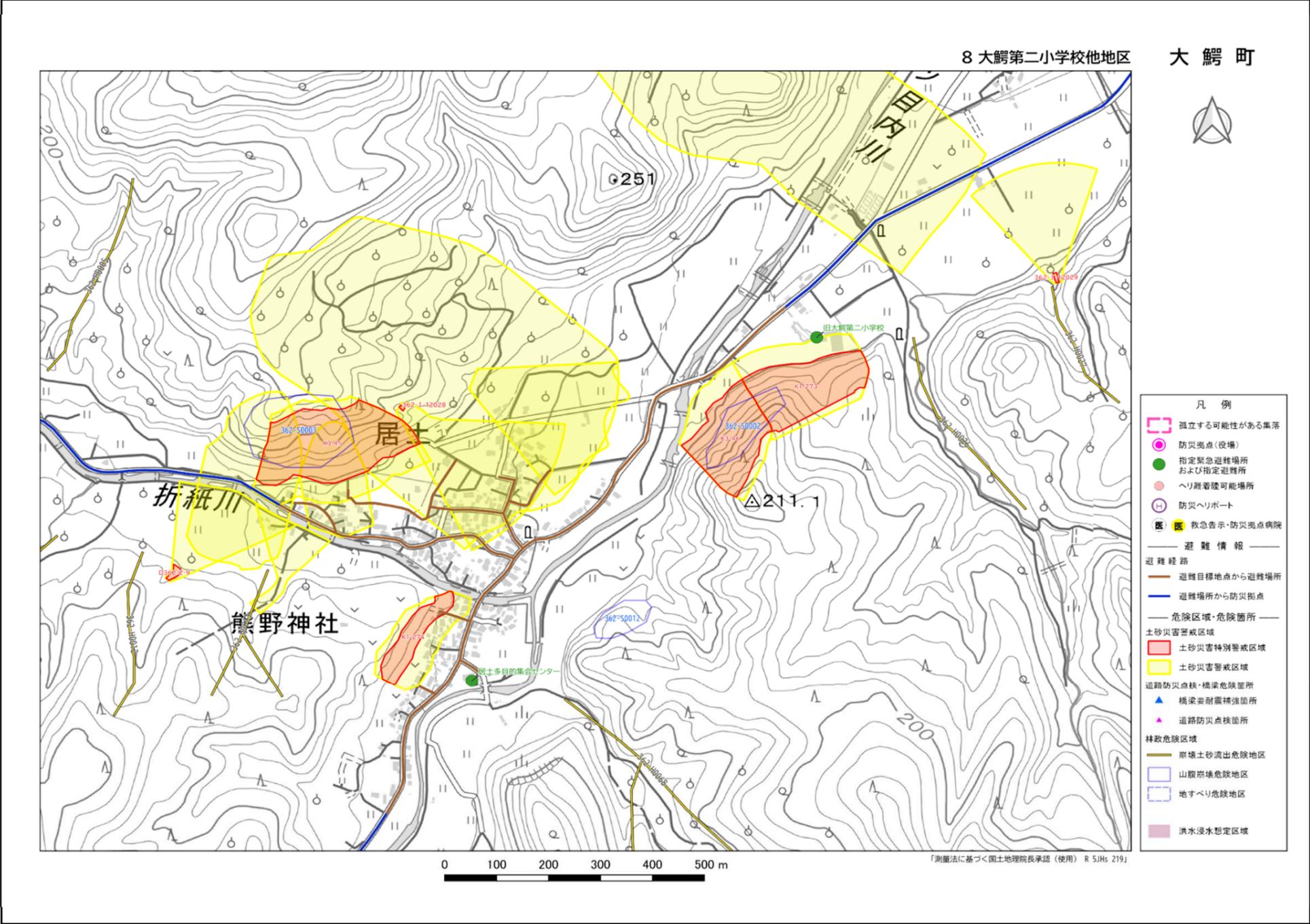
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑦唐牛構造改善センター地区（孤立避難）	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。	・隣接する地区のヘリポート1箇所利用可能。		
	検討後			・避難場所は唐牛構造改善センターを利用する。	・唐牛構造改善センターへの避難経路上に危険箇所（土石流362-I-4）があるが対策済みである。	・長峰小学校他地区の旧長峰小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。		

4.物資の輸送手段の確保

・孤立する恐れはないが隣接する地区の旧長峰小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【大鰐町】 ⑧大鰐第二小学校他地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
旧大鰐第二中学校	指定避難所	
居戸多目的集会センター	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・旧蔵館小学校グラウンド、大鰐中学校外地区の大鰐小学校、大鰐中学校、虹貝コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所があり未対策である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

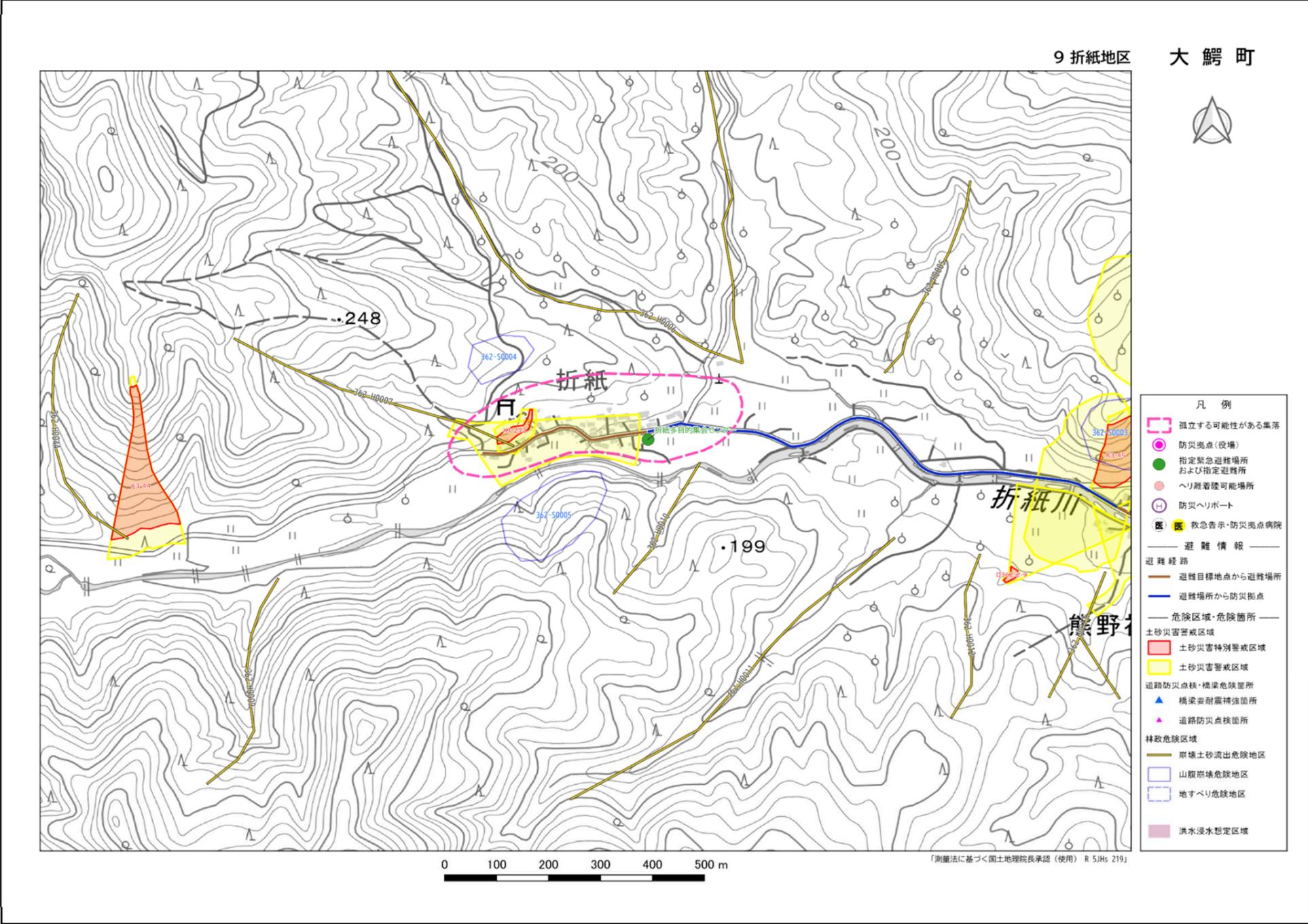
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑧大鰐第二小学校他地区（孤立避難）	検討前			・避難場所は2箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。		
	検討後			・避難場所は旧大鰐第二中学校、居戸多目的集会センターを利用する。	・旧大鰐第二中学校、居戸多目的集会センターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。	・孤立する恐れはないが旧大鰐第二小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。		

4.物資の輸送手段の確保

・孤立する恐れはないが旧大鰐第二小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【大鰐町】 ⑨折紙地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
折紙多目的集会センター	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・折紙多目的集会センターへの避難経路上に危険箇所があるが対策済みである。  
 ・大鰐中学校他地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	362-I-25	県	沢田八幡沢	【事業完了】

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

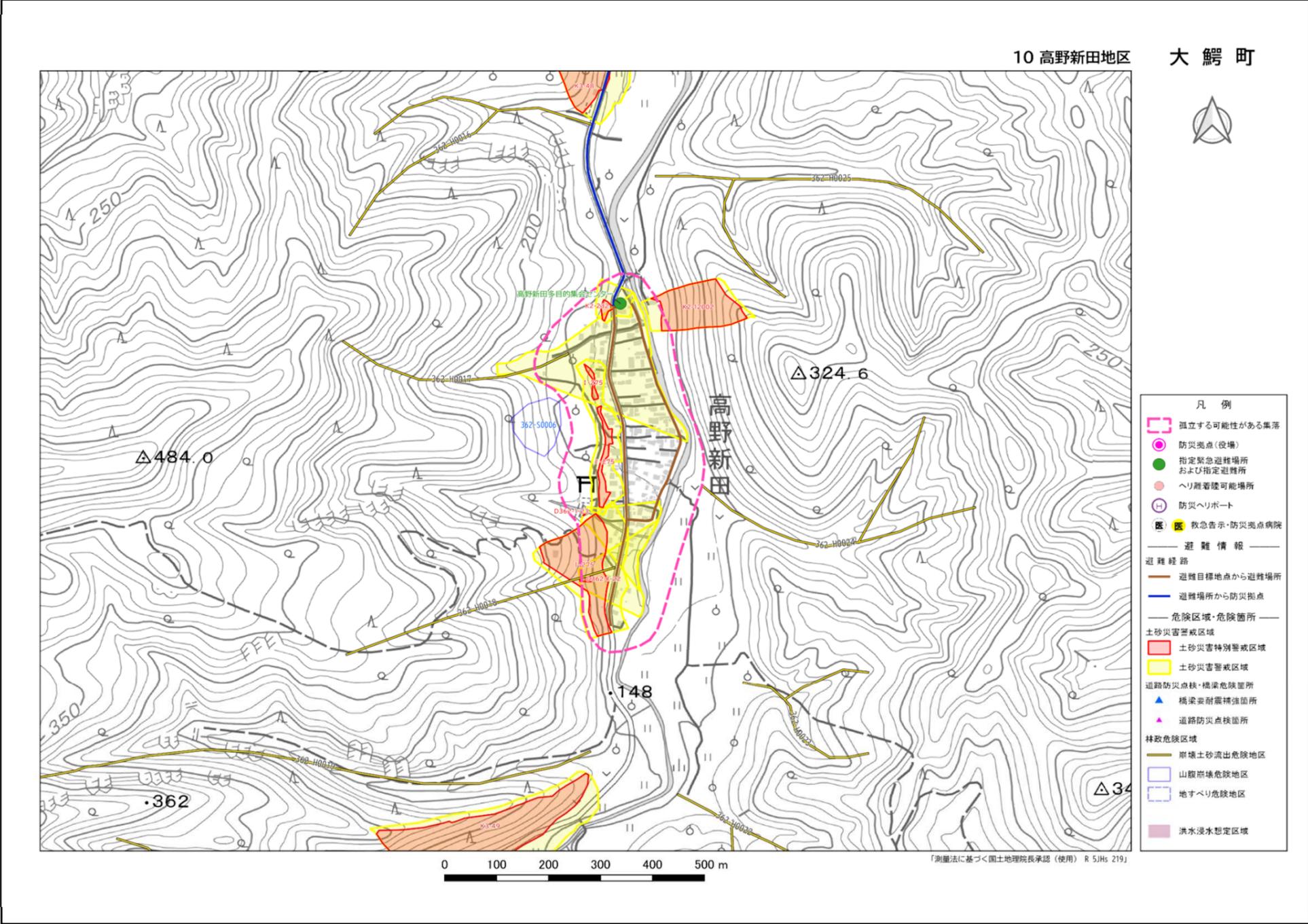
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑨折紙地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・隣接する地区のヘリポート1箇所利用可能。	・当地区及び大鰐中学校他地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は折紙多目的集会センターを利用する。	・折紙多目的集会センターへの避難経路上に危険箇所（土石流362-I-25）があるが対策済みである。	・大鰐第二小学校他地区の旧大鰐第二小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。	・大鰐中学校他地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・隣接する地区の旧大鰐第二小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【大鰐町】 ⑩高野新田地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
高谷新田多目的集会センター	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・高谷新田多目的集会センターへの避難経路上に危険箇所があり未対策である。  
 ・当地区及び大鰐中学校他地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	II-232	県	高野新田2号区域	【未実施】

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

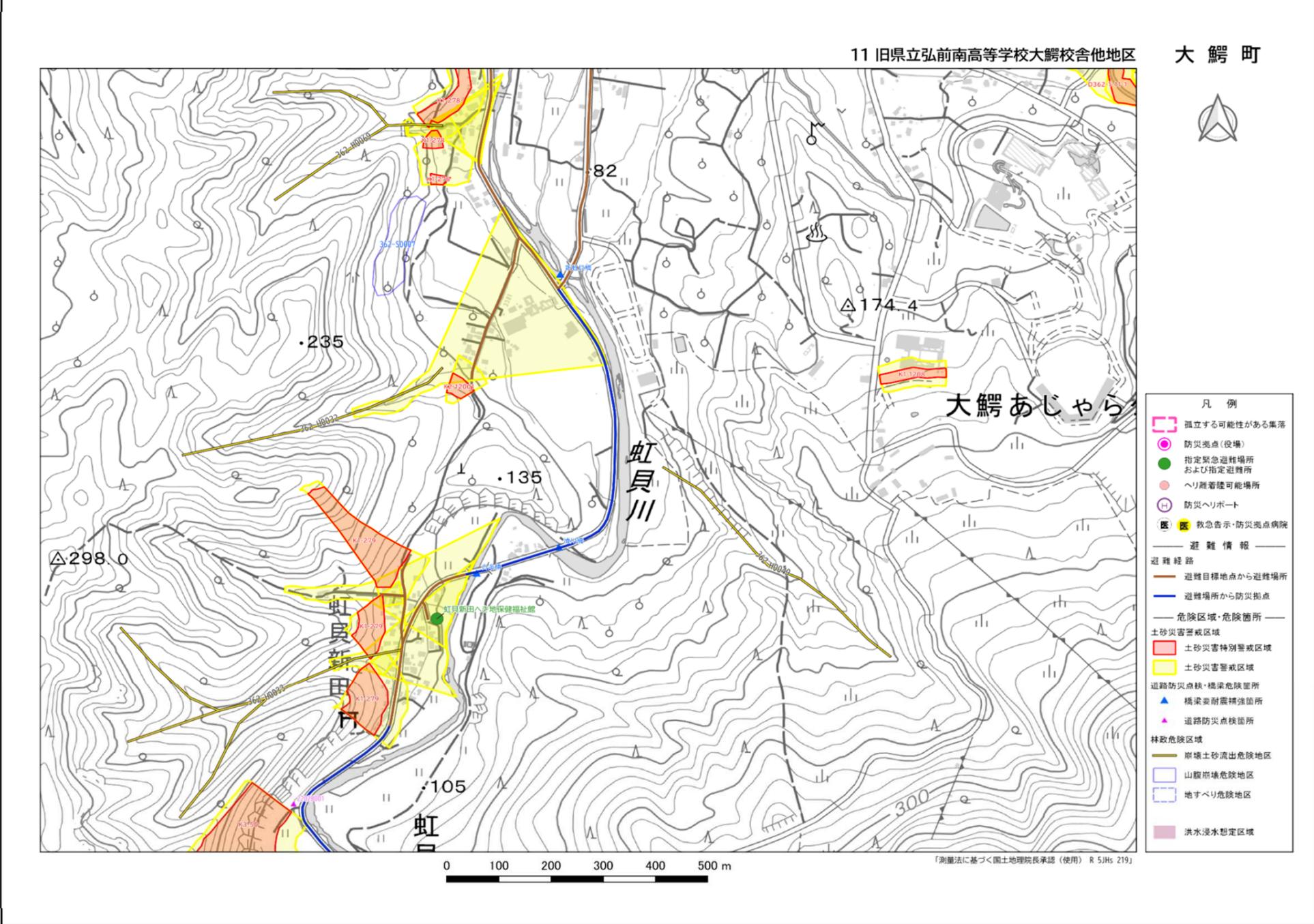
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑩高野新田地区（孤立集落）	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。	・隣接する地区のヘリポート1箇所利用可能。	・当地区及び大鰐中学校他地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は高谷新田多目的集会センターを利用する。	・高谷新田多目的集会センターへの避難経路上に危険箇所（急傾斜地II-232）があり未対策である。	・大鰐第二小学校他地区の旧大鰐第二小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。	・当地区及び大鰐中学校他地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・隣接する地区の旧大鰐第二小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【大鰐町】 ⑪旧県立弘前南高等学校大鰐校舎他地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
虹貝新田へき地保健福祉館	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・虹貝新田へき地保健福祉館への避難経路上に危険箇所があるが対策済みである。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	I-279	県	虹貝新田区域 急傾斜地崩壊対策事業	【事業中】
崩壊土砂流出	362-H0032	県	中熊沢(1)	【事業完了】

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

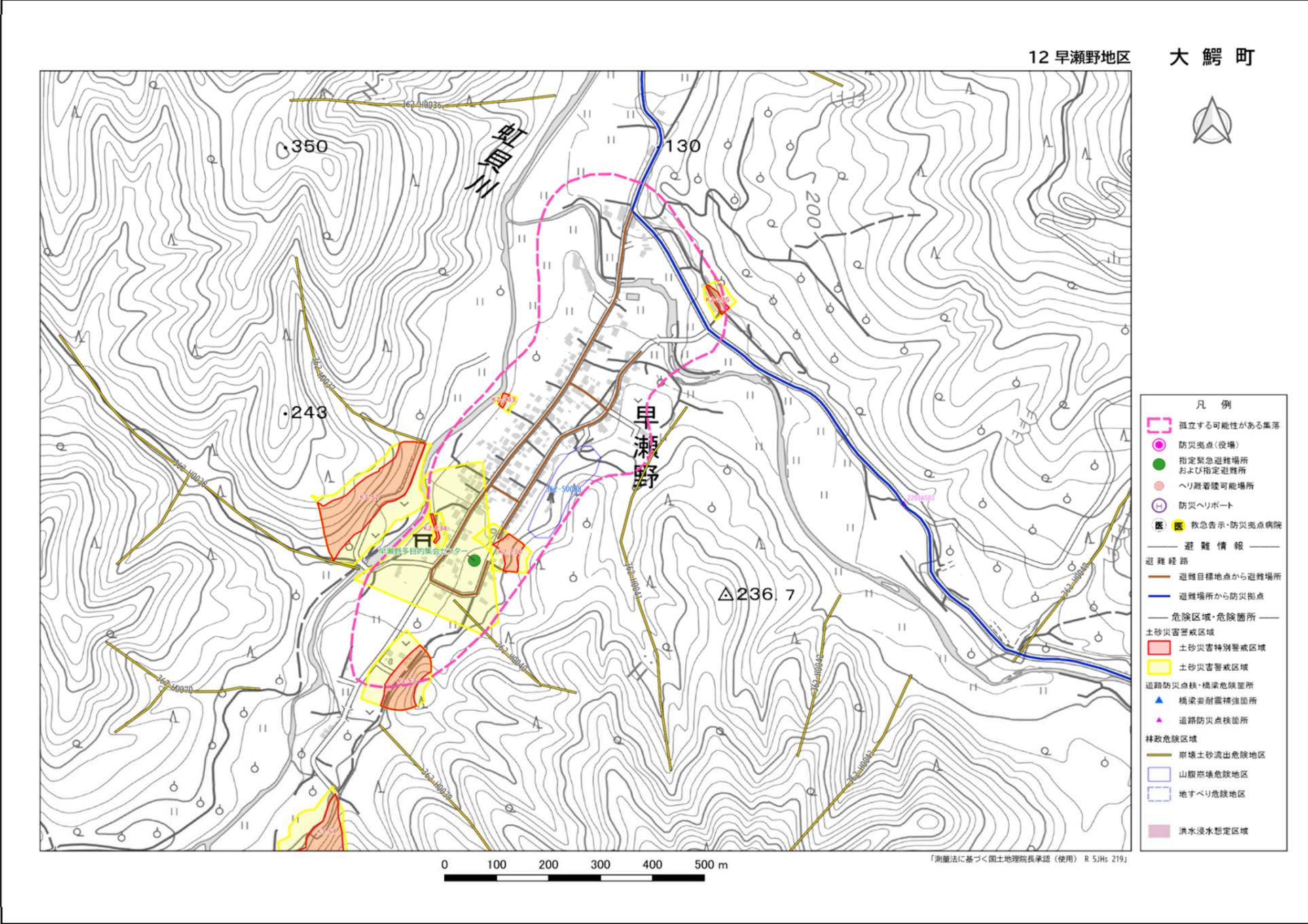
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑪旧県立弘前南高等学校大鰐校舎他地区（孤立避難）	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。		
	検討後			・避難場所は虹貝新田へき地保健福祉館を利用する。	・虹貝新田へき地保健福祉館への避難経路上に危険箇所（急傾斜地 I-279、崩壊土砂流出362-H0032）があるが対策済みである。	・孤立する恐れはないが旧県立弘前南高等学校大鰐校舎グラウンド、大鰐温泉スキー場はヘリ離着陸可能である。		

4.物資の輸送手段の確保

・孤立する恐れはないが旧県立弘前南高等学校大鰐校舎グラウンド、大鰐温泉スキー場はヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【大鰐町】 ⑫早瀬野地区（孤立集落） 検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
早瀬野多目的集計センター	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・早瀬野多目的集計センターへの避難経路上に危険箇所があり未対策である。  
 ・当地区及び大鰐中学校他地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	362-I-16	県	戸屋森沢	【未実施】

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

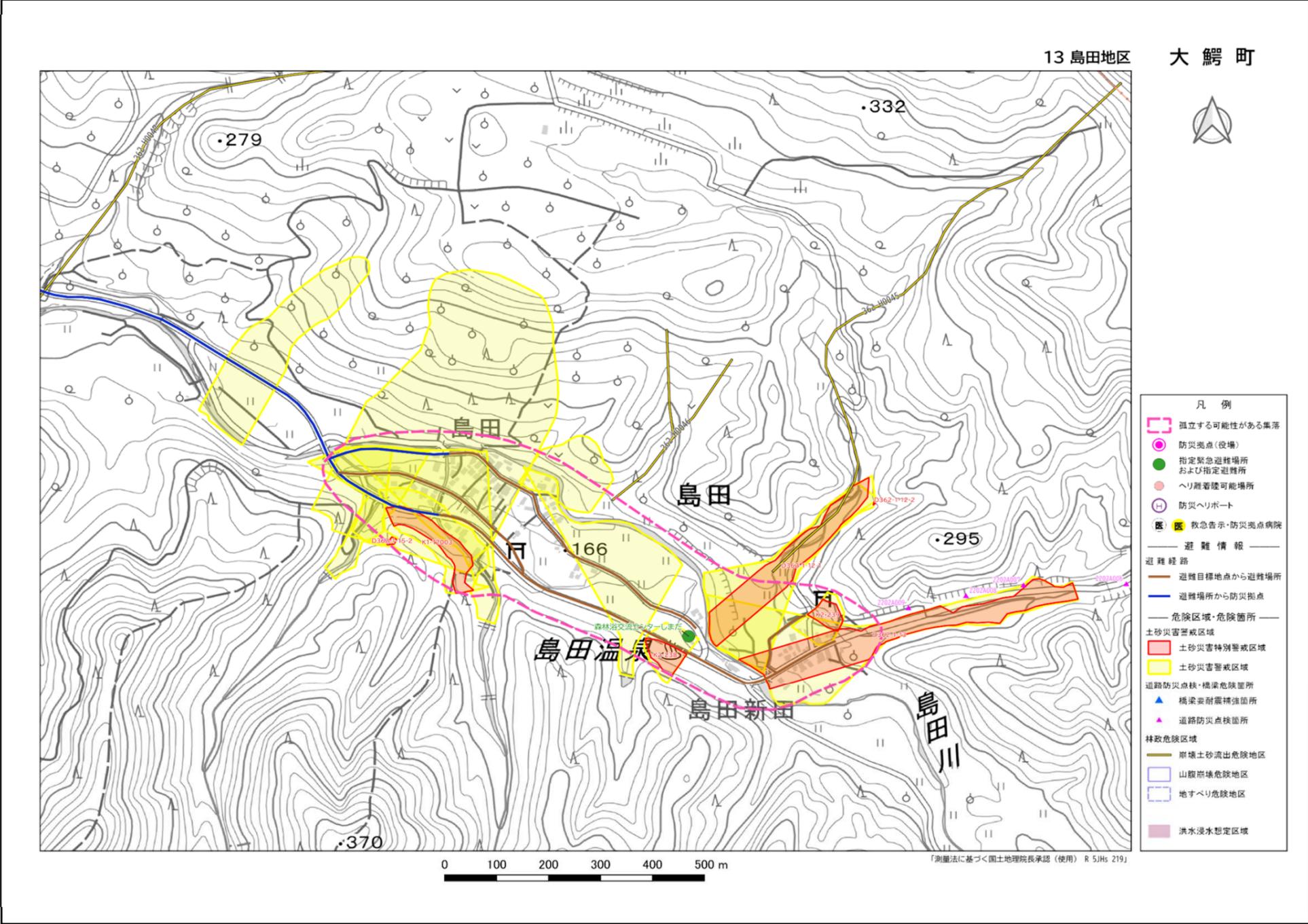
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑫早瀬野地区（孤立集落）	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。	・隣接する地区のヘリポート1箇所利用可能。	・当地区及び大鰐中学校他地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は早瀬野多目的集計センターを利用する。	・早瀬野多目的集計センターへの避難経路上に危険箇所（土石流362-I-16）があり未対策である。	・旧県立弘前南高等学校大鰐校舎グラウンド、大鰐温泉スキー場はヘリ離着陸可能である。	・当地区及び大鰐中学校他地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・隣接する地区の旧県立弘前南高等学校大鰐校舎グラウンド、大鰐温泉スキー場はヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【大鰐町】 ⑬島田地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
森林浴交流センターしまだ	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・森林浴交流センターへの避難経路上に危険箇所があり未対策である。  
 ・当地区及び大鰐中学校他地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	II-238	県	大碓沢2号区域	【未実施】
土石流	362-I-13	県	南島田沢	【未実施】

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑬島田地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。	・隣接する地区のヘリポート1箇所利用可能。	・当地区及び大鰐中学校他地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は森林浴交流センターしまだを利用する。	・森林浴交流センターへの避難経路上に危険箇所（急傾斜地II-238、土石流362-I-13）があり未対策である。	・旧県立弘前南高等学校大鰐校舎グラウンド、大鰐温泉スキー場はヘリ離着陸可能である。	・当地区及び大鰐中学校他地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・隣接する地区の旧県立弘前南高等学校大鰐校舎グラウンド、大鰐温泉スキー場はヘリ離着陸可能である。